

主任技士について

技術水準	施工可能範囲	制限なしで施工できる	○	施工の資格である「第1種あと施工アンカー施工士」と 管理の資格である「あと施工アンカー技術管理士」の両資格保有をします。 あとに取得した資格の登録申請時に「あと施工アンカー主任技士」として 登録されるもので、あと施工アンカー主任技士としての資格試験はありません。
	耐力試験	できる	○	
	耐力試験報告書	作成できる	○	
	アンカー選択	できる	○	
	母材判定	できる	○	
	施工計画	できる	○	

資格試験	あと施工アンカー主任技士の資格試験はありません。
留意点	・主任技士としての有効期限は 第1種施工士 の有効期限に準じます。
	・第1種施工士をさきに保有し、技術管理士をあとに受験し合格、主任技士として登録申請した場合、有効期限は、さきに取得した第1種施工士の有効期限が主任技士としての有効期限に切り替わりますので、ご注意ください。
	・第1種施工士と技術管理士の資格を個別に保有することはできません。

